

議会改革の検討事項

平成24年 1月11日現在

1 議会の組織・構成等
議員定数の見直し・削減、議員報酬の見直し、委員長手当について、議員の任期の開始時期の改善、議会役員の任期延長(2年)、正副議長の立候補制採用、議員の服務規程の徹底
2 議会の運営等
通年議会の開催等、議会開催日程の見直し(夜間・休日開催)一問一答方式の導入、3月議会における一般質問の実施、一般質問の通告期限の短縮・日程の見直し、本会議における質問答弁書の開示、反問権付与(対執行機関)行政からの報告(専決処分を含む。)に対する質疑の実施、議員間討議の実施、予算・決算常任委員会の設置、常任委員会の定例開催(月1回)、常任委員会中心主義に、陳情者に陳述機会の付与、議員紹介傍聴制度の廃止
3 議会の専門性等
研修活動などの強化、議会事務局の機能・体制の強化
4 議会の公開・情報提供等
議会報告会の開催、議会(委員会等)としての市民公聴活動、議員個人の賛否の公開、ネット配信の拡大(各常任委員会等)、ネット検索の拡大(会議録)、議会ホームページの改善、議会資料の電子化(ペーパーレスの推進)と公開、傍聴者への資料提供
5 その他の議会改革
政務調査費の見直し、政務調査費マニュアルの策定、政務調査費の用途細目の協議と条例の見直し、会派視察の位置付けの見直し、議員へのパソコンの貸与、議会内のIT化(スマートフォン、メール、PC持込等)、自治会・NPO等の役員等への就任について



委員会風景

議会が変われば芦屋が変わる

さらなる議会改革を目指して

これまでの取り組み

本市議会における議会改革については、会議出席における費用弁償や委員長手当の廃止、議員定数の削減など、古くから全国に先駆けて積極的に取り組んでまいりました。一方で、北海道栗山町を皮切りに、各地の自治体で議会基本条例が制定されるなど、国の進める地方制度改革と並行して、地方議会に住民参加の手法をさらに取り入れ、市民から信頼され見える議会へと議会改革を希求する活動が強まってきました。

今期はこれまでの議会改革の取り組みをさらに進展させるため、委員九名で構成する議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定をはじめとする議会改革を行うために集中的に活動を行っています。現在は、各会派から提出された三十八項目の検討事項(左表参照)を優先度の高いものから協議を行い、実施が決まったものから順次導入しています。また、検討事項の

さらなる議会改革を目指して

今期はこれまでの議会改革の取り組みをさらに進展させるため、委員九名で構成する議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の制定をはじめとする議会改革を行うために集中的に活動を行っています。現在は、各会派から提出された三十八項目の検討事項(左表参照)を優先度の高いものから協議を行い、実施が決まったものから順次導入しています。また、検討事項の

地方分権の進展を受け、地方議会の果たす役割はますます重要になっています。その中で、本市議会は市民の負託により一層応えるべく議会改革に取り組んでいます。現在本市議会で取り組んでいる議会改革についてご紹介します。

十二月五日(月)には市長から次の人事案件の議案の提出があり、審議の結果、同意しました。(敬称略)

教育委員会委員(任期・四年)

▽小石 寛文(こいし ひろふみ) 緑町在住

人権擁護委員(任期・三年) ぼる(奥池町在住)

人事案件



委員 長	山 口 眞 雄
副委員長	平 野 貞 雄
委員	徳 中 長 福 徳 山 委 員 長
	島 野 井 重 徳 山 委 員 長
	直 島 良 美 光 山 委 員 長
	彦 あり 三 子 彦 い

協議に一定の結論が出た後は本市議会の議会基本条例の制定に向けて取り組む予定です。本委員会ではこれまでに、本会議における一問一答方式の導入(六月定例会から実施)などを決定しています。議会改革特別委員会は傍聴できません。開催日程については本市議会のホームページをご確認ください。

可決した意見書

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書

今、国民の「こころ」は深刻な状況に置かれている。平成10年から自死による死者は毎年3万人を超えている。また、心療内科や精神科の受診者は、平成17年に300万人を超え、今も増加傾向が続いている。

WHO(世界保健機構)が計算した個人と社会がこうむる損失をあらわす健康・生活被害指標(DALY指標)によれば、先進諸国では精神疾患がガンや循環器疾病を上回り、もっとも政策的な重要度の高い疾病であることが明らかになっている。国内でも糖尿病237万人、ガン152万人に対し精神疾患は323万人にのぼり、本年7月厚生労働省は、精神疾患への重点対策が不可欠との判断に基づき、これまでの「4大疾病」(ガン、脳卒中、心臓病、糖尿病)に「精神疾患」を加えて「5大疾病」とした。

精神疾患は、他の2障がい比べ、人権・医療・福祉ともにハンディがあり、精神疾患の症状による社会生活の困難さは外から見えにくく、本人の生きにくさが理解されにくい環境にある。福祉分野では、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたが、心的障(精神障害)分野のサービス基盤体制の構築は著しく遅れている。医療でも、精神科以外の入院病棟は、患者16人に対し医師1人だが、精神科の入院病棟では患者48人に対し医師1人となっており、看護師の配置も一般の医療水準より低く設定され、慢性的な人手不足の状態となっている。

また、長期の心的障(精神障害)を持つ人の家族がこころの健康上の困難を持つ率は、一般の方の3倍であり、地域で暮らす患者を支える家族に対する精神疾患治療についての情報提供や実務的・情緒的な支援なども必要であるが、日本ではほとんど行われていない。

よって、本市議会は、精神医療改革・精神保健改革・家族支援の三つを軸とし、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

紙面リニューアルのお知らせ

平成4年7月に創刊した「あしや市議会だより」は次号で第80号を迎えます。

これを機に紙面の大幅なリニューアルを行い、市民の皆さまにとって、より分かりやすく、親しみやすい広報誌を目指します。



付議事件の審議結果

議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案

議案番号	件名	結果
57	教育委員会委員の任命	同意(12/5)
58	人権擁護委員の候補者の推薦	同意(12/5)
59	一般職の職員給与に関する条例等の一部改正	可決(12/22)
60	市税条例等の一部改正	可決(12/22)
61	市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正	可決(12/22)
62	地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(12/22)
63	国民健康保険条例の一部改正	可決(12/22)
64	地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部改正	可決(12/22)
65	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	可決(12/22)
66	23年度一般会計補正予算(第4号)	可決(12/22)
67	財産の処分について	可決(12/22)
68	芦屋市立デイサービスセンターの指定管理者の指定	可決(12/22)
69	芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定	可決(12/22)
70	市道路線の認定について	可決(12/22)
議提 4	「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書	可決(12/22)
請願 2	「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」に反対する意見書の提出を求める請願書	継続審査(12/22)
3	芦屋市の中学校給食実施を求める請願	採択(12/22)
4	「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書提出に関する請願書	採択(12/22)

陳情の委員会審査結果

陳情番号	件名	審査を行った委員会	結果
2	肝炎ウイルス検査個別動奨の実施についての陳情書	民生文教常任委員会	結論を得ず(12/7)